

第5章 方針及び目標の設定

第4章で述べた主要政策課題について方針及び目標を設定し、実現方策及び対応策をまとめます。

5.1 安心・快適な給水の確保

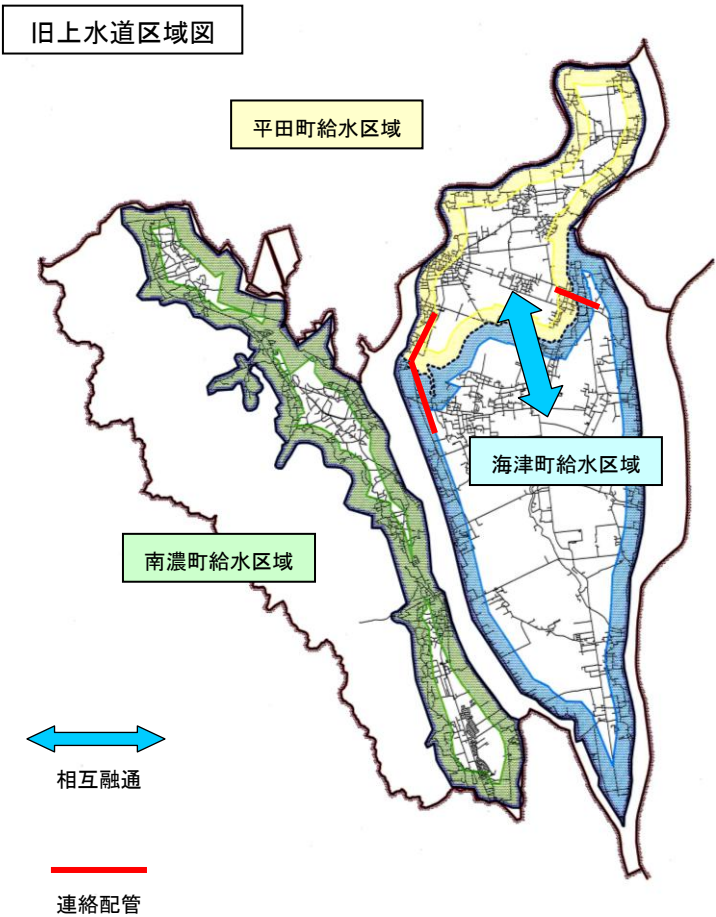
水道水源から給水栓に至るまでの衛生管理・水質管理を徹底し、安心・快適な給水の確保に努めます。

項 目	方針及び目標	実 現 方 策（対 応 策）
水 質 管 理	水質管理を強化し、浄水においては今後も水質基準に適合するよう徹底します。	○ 巡回及び計測機器の導入により、水道原水の水質管理体制を強化します。 ○ 水質検査計画を策定し実施します。 ○ 取水・浄水施設の監視を強化します。 ○ 水源周辺の環境保全に取り組みます。
浄・配水 機 能	浄水・配水施設等の機能を見直し、水質向上に努めます。	○ 取水・浄水施設等の更新及び新技術の導入を検討します。 ○ 配水施設の更新及び配水管網の見直しを行います。 ○ 貯留槽水道の問題を解消するため、直結給水を推進します。
普及率	水道の普及率は、平成19年度3月末で96.7%となっていますが、更なる普及率の向上に努めます。	○ 水道水の安全性のPRと水道の普及活動に努めます。 ○ 飲用井戸等の未規制小規模水道を把握し、指導及び、水質管理の情報提供を行います。
異臭味 被 害	原水水質・浄水水質を監視し、異臭味被害の防止に努めます。	○ 給水装置側での異臭味被害については、情報提供と対応に努めます。 ○ 顧客アンケートやモニター制度を導入し、情報収集に努めます。 ○ 貯留槽水道の衛生管理及び水質管理指導を積極的に行います。

5.2 災害対策等の充実

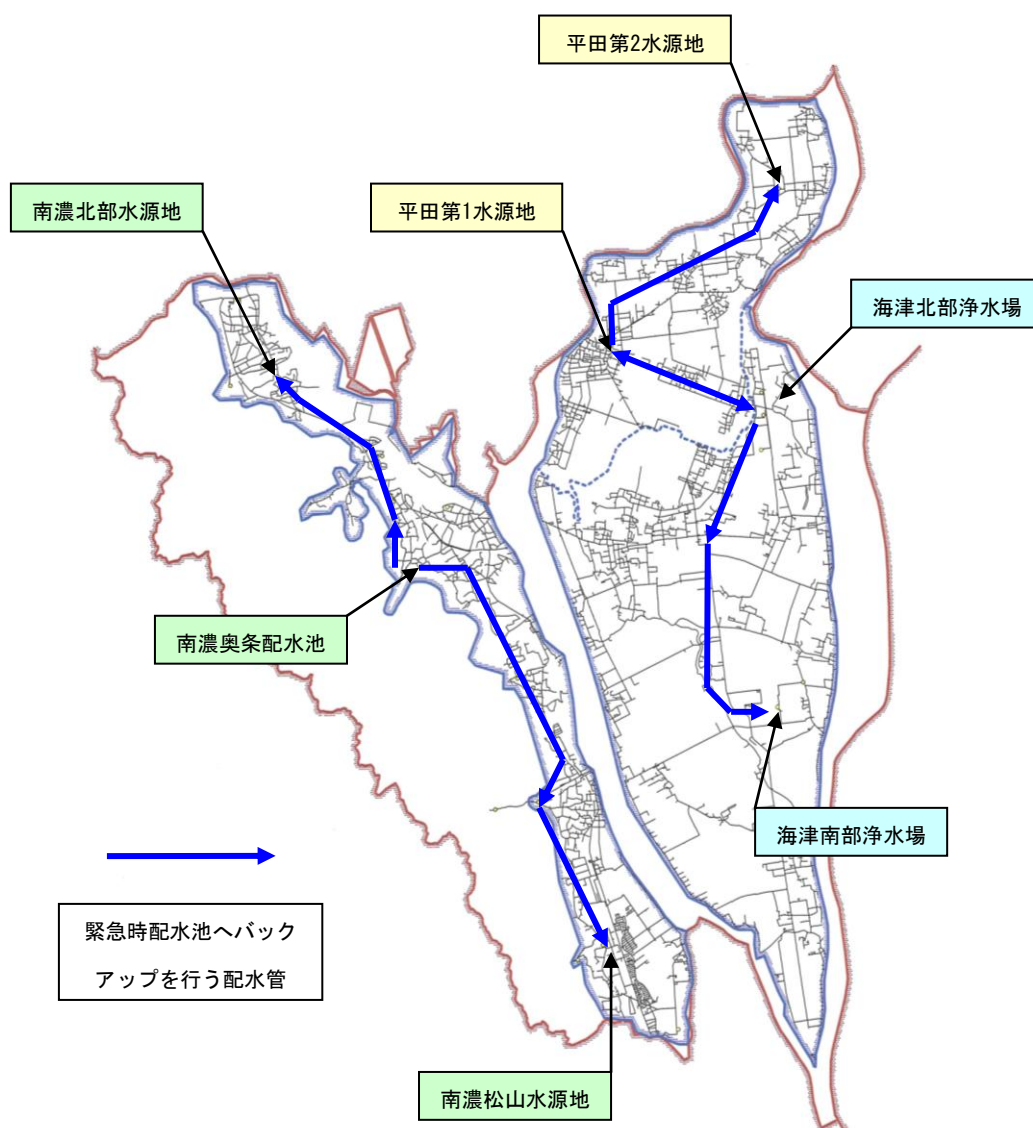
海津市上水道は、事業統合により旧隣接給水区域からの給水が可能となりました。今後は、浄水の相互融通等、事業統合のメリットを生かし、災害・事故時等に柔軟に対応できる施設を検討します。

項 目	方 針 及 び 目 標
水の相互融通	渇水時・事故時・災害時等に備え、旧隣接給水区域または配水池からの給水が可能な施設整備を行います。



水の相互融通のイメージ図

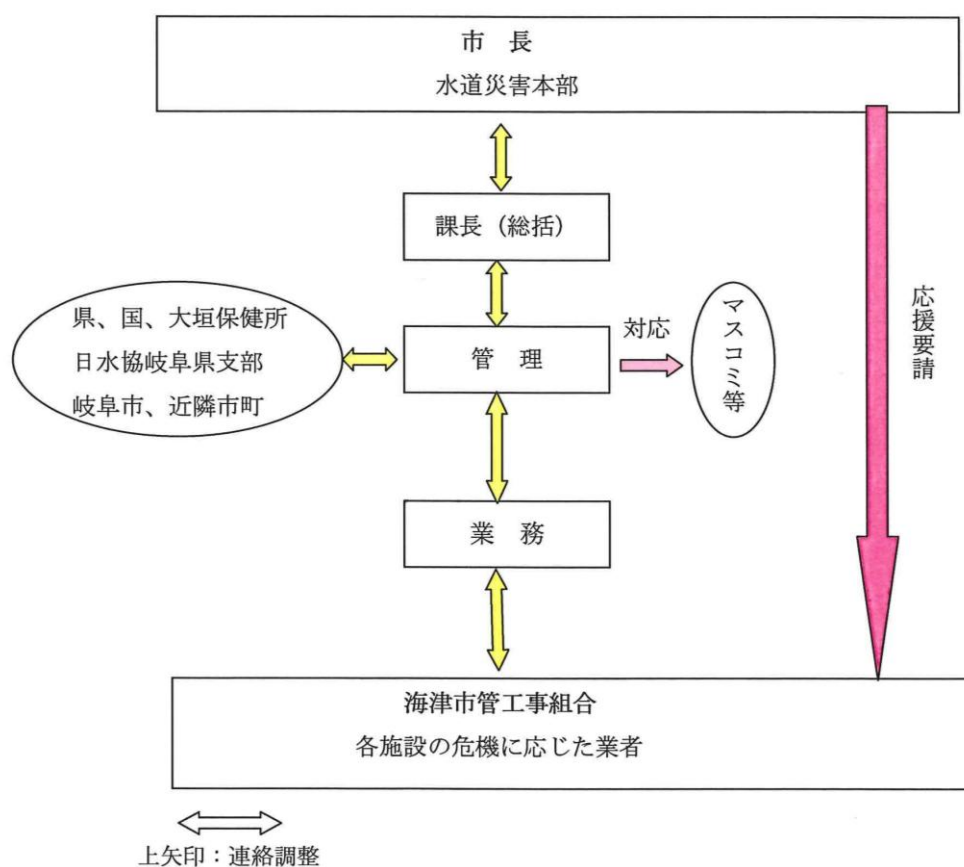
項 目	方 針 及 び 目 標
水運用機能	基幹施設・基幹管路の耐震化及び配水ブロックの再編成等、運用機能の強化を図ります。



水運用機能強化のイメージ図

項 目	方 針 及 び 目 標			
応急・復旧 体制の整備	海津市水道危機管理マニュアルに則り、周辺自治体と連携をとりながら、 応急給水及び応急復旧体制の整備に取り組みます。			
	地震によって被災した場合の応急給水の目標を下記とします。			
	区 分	発生～(日)	目標水量	給 水 方 式
	第1段階	3 日	30／人日	給水拠点での給水(タンク車)
	第2段階	10 日	200／人日	配水幹線付近の仮設給水栓
	第3段階	21 日	1000／人日	配水支線上の仮設給水栓
	第4段階	28 日	2500／人日	仮配管による各戸給水や共用栓

災害本部組織図



※ 海津市水道危機管理マニュアルより抜粋

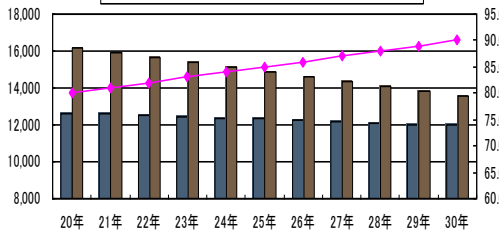
5.3 水道の運営基盤の強化

給水量の減少に伴う規模縮小及び、事業統合に配慮した施設の再構築を検討し、施設管理についても事業統合による合理化(共有共通化・集約化)に取り組みます。

項 目	方針及び目標	実 現 方 策 (対 応 策)
有収率	有収率は、平成 19 年度末で 78.8%となっているため、漏水量を削減し有収率の向上に努めます。	○ 漏水調査によって現状を把握し、漏水対策を行います。 ○ 漏水量を削減するため、配水ブロックを見直し、適正水圧で運用します。 ○ 老朽管の布設替をします。
施 設 更 新	老朽化施設を計画的に更新します。	○ 機能診断を実施し、施設耐用年数及び性能を適正に評価します。 ○ 給水量の減少に対応した規模縮小の検討を行います。 ○ 事業統合に配慮し、配水系統等の見直し及び、施設の再構築の検討を行います。
管 理 運 営	事業統合により、施設を効率的に管理運営します。	○ 効率的な施設配置とするため、配水ブロックを見直します。 ○ 管理の一体化・集約化により施設を効率的に運用します。 ○ IT 等の活用及び、組織の見直しにより業務の効率化に努めます。 ○ 職員の研修等を積極的に行い、人材の育成や技術の向上に努めます。
財 政	収入及び支出を見直し、財政の健全化に努めます。	○ 配水管の布設替えや更新工事においては、一層のコスト縮減に努めます。 ○② 3 町の収支を比較し、改善に努めます。 ○水道料金の設定を検討します。
広域化	行政界を越えた広域化を検討します。	○ 施設の管理及び運営について、広域化を検討し、効率的、合理的運用を図ります。 ○ 職員の交流や情報交換を積極的に行い、施設管理の効率化等を検討します。

5.4 環境・エネルギー対策の強化

省エネルギー及び、資源の有効利用に配慮した施設整備を実施します。また、漏水量の削減による有効率の改善に努めます。

項 目	方針及び目標	実 現 方 策（対 応 策）																																																
省エネルギー	省エネルギーに配慮した効率的な運転及び水運用を行います。	○ 事業統合による効率化及び更新計画に配慮した配水システムの検討を行います。 ○ 給水量が減少傾向にあることから、送配水系統を見直します。 ○ 高効率または省エネ型施設（機械・電気設備等）の導入に努めます。 ○ ポンプ等機械設備の運転を効率化し、省エネルギーに努めます。																																																
環 境 負 荷	環境負荷低減施設の導入及び手法を検討します。	○ 施設の再構築時には、石油代替エネルギーの利用を推進します。 ○ 運転及び管理の広域化を検討します。																																																
有効率	有効率は、平成 19 年度末で 80.8%となっていますので、約 10%の改善を目標とします。	○ 老朽管の布設替を実施します。 ○ 配水管を適正水圧で管理します。 m3/日 95.0 90.0 85.0 80.0 75.0 70.0 65.0 60.0 有収水量 平均給水量 有効率 <table><thead><tr><th>年</th><th>有収水量 (m³/日)</th><th>平均給水量 (m³/日)</th><th>有効率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>20年</td><td>12,500</td><td>16,000</td><td>78.1</td></tr><tr><td>21年</td><td>12,500</td><td>16,000</td><td>78.1</td></tr><tr><td>22年</td><td>12,500</td><td>15,500</td><td>77.4</td></tr><tr><td>23年</td><td>12,500</td><td>15,000</td><td>76.7</td></tr><tr><td>24年</td><td>12,500</td><td>14,500</td><td>76.0</td></tr><tr><td>25年</td><td>12,500</td><td>14,000</td><td>75.4</td></tr><tr><td>26年</td><td>12,500</td><td>13,500</td><td>74.8</td></tr><tr><td>27年</td><td>12,500</td><td>13,000</td><td>74.2</td></tr><tr><td>28年</td><td>12,500</td><td>12,500</td><td>73.6</td></tr><tr><td>29年</td><td>12,500</td><td>12,000</td><td>73.0</td></tr><tr><td>30年</td><td>12,500</td><td>11,500</td><td>72.4</td></tr></tbody></table>	年	有収水量 (m³/日)	平均給水量 (m³/日)	有効率 (%)	20年	12,500	16,000	78.1	21年	12,500	16,000	78.1	22年	12,500	15,500	77.4	23年	12,500	15,000	76.7	24年	12,500	14,500	76.0	25年	12,500	14,000	75.4	26年	12,500	13,500	74.8	27年	12,500	13,000	74.2	28年	12,500	12,500	73.6	29年	12,500	12,000	73.0	30年	12,500	11,500	72.4
年	有収水量 (m³/日)	平均給水量 (m³/日)	有効率 (%)																																															
20年	12,500	16,000	78.1																																															
21年	12,500	16,000	78.1																																															
22年	12,500	15,500	77.4																																															
23年	12,500	15,000	76.7																																															
24年	12,500	14,500	76.0																																															
25年	12,500	14,000	75.4																																															
26年	12,500	13,500	74.8																																															
27年	12,500	13,000	74.2																																															
28年	12,500	12,500	73.6																																															
29年	12,500	12,000	73.0																																															
30年	12,500	11,500	72.4																																															
資 源	資源の有効利用に努めます。	資源の有効利用・再生利用に配慮した整備及び管理を行います。																																																